

【外国人の方へ】在留期間を延長したらマイナンバーカードの有効期限も延長が必要です

在留期間のある外国人住民の方のマイナンバーカードの有効期限は、在留期間の満了日までとなっています。

そのため、在留期間の更新をされた場合、マイナンバーカードの有効期限を延長する手続きが必要です。

マイナンバーカードの有効期限を過ぎた場合、再申請手数料1,000円が必要です。

